様式第3号(第4条関係)

会　　議　　録

1　附属機関等の会議の名称
令和８年度　第２回丹波篠山市介護保険事業運営協議会

2　開催日時
令和８年９月３０日(水)　１３時３０分から１４時５０分まで
＊受付時間(１３時１５分から１３時２５分まで)

3　開催場所
丹波篠山市民センター　２階　催事場１・２

4　会議に出席した者の氏名（敬称略）
(1)　委員
稲川なをみ、谷口弘、細見秀和、有本貴昌、軽尾勇、前田公幸、
熊谷進、中井孝郎、畑富貴枝、青木恵由、若狭信枝、打越ひとみ
(2)　執行機関
保健福祉部　樋口寿広、檜皮佐治生、武元由美、森鼻清美、松本ゆかり、
中村聡志、松山幸己、吉田久仁子、雪岡幸代
丹波篠山市社会福祉協議会　上村有紀、稲山美穂子、松本ますみ

5　傍聴人の数
０人

6　議題及び会議の公開・非公開の別
公開

7　非公開の理由
該当なし

8　会議資料の名称
・丹波篠山市高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画骨子案（目次案）
・年代別認定者率の推計
・事業所の指定更新
・校区別認定者状況

9　審議の概要

審議内容及び発言内容

１．開会

２．あいさつ

３．協議事項

（1）第１０期介護保険事業計画策定について

①介護保険事業計画の計画書骨子案・施策体系案について

～　事務局より説明　～

会長　　説明が終わりました。意見・質疑はありませんか。

Ａ委員　　計画の基本理念が第３章に挙がっていますが、本市の理念に基づいて、この計画が策定されるといった大事な部分であることから、計画書の冒頭に明確に掲げた方がよいのではないですか。

事務局　　計画策定はどのような考え方で進めていくのかということから始め、第２章で現状や課題を整理し、その上で基本理念を設定するという、これまでの計画書のながれを踏襲しています。

事務局　　今説明したながれで設定していますが、はじめにと追加することは可能であると考えますが、委員の皆様のご意見をお聞かせください。

Ｂ委員　　第９期計画書のながれを踏襲しているという説明でしたが、介護保険制度が始まってから27年が経過し、転換していく大事な時期を迎えています。人口減少等の課題もあることから、明るい部分を最初に定めてもいいと思います。丹波篠山市としてこういう基本理念により計画を策定しましたということで、計画の柱なので最初に謳ってもいいと考えます。

Ｃ委員　　スケジュール感として、基礎ベースの計画案を確認できるのはいつ頃ですか。その際にまた骨子案の議論に戻ってもいいのでしょうか。国の指針の中で、認知症対策が大きく転換することを示されていて、その辺りの記述内容が骨子案の判断材料になると考えます。

事務局　　スケジュールについては、前回の介護保険事業運営協議会でご説明しましたとおり、11月末に予定しています。次回の介護保険事業運営協議会で素案をご確認、決定いただきたく思います。

Ｄ委員　　推進目標１の中の健康づくり対策の推進について、健康課が支援している各地域で実施のいきいき倶楽部は、施策の展開に記載されている積極的な社会参加の推進に含まれるのでしょうか。

事務局　　一般介護予防事業の推進と捉えていただけたらと思います。

②第１回サービス見込量と介護保険料推計について

～　事務局より説明　～

会長　　説明が終わりました。意見・質疑はありませんか。

Ｂ委員　　総給付費について、令和８年度の決算額は計画段階より１億円から２億円程度減少し、さらに基金が増えるのではないかと危惧しています。今後、基金についても議論していくということですが、基金は給付費の何％程度備えていると安全なのかを示していただけないでしょうか。将来のことを見越して考えられていると思いますが、2040年を見越してではなく、第10期計画として考えていく必要があると思います。現在の基金全部を取り崩すということはあり得ませんが、この数年間、基金の取り崩しは行われていない中、市として、基金はどの程度必要かという数値を設定しておく必要があると考えます。第１号被保険者としては保険料が少しでも少ない方がいいと思います。しかし、現在、懸念するのは、サービス費が少なくなっている理由として、利用者が少ないのであればいいのですが、老人保健施設のベッド数を確保できないという現状です。特別養護老人ホーム４カ所と老人保健施設２カ所のベッド数確保について

	の議論、また、特定施設増床の見込みがあり、在宅と施設の中間的な施設でより良いサービスをという説明がありましたが、本当にそれでいいのでしょうか。特定施設に入所できず、安価な施設を希望される方が多くおられます。以上、私が気になる点についての意見です。
事務局	基金について、現在の残高は6億7,000万円であるとご説明しましたが、県や近隣市に確認したところ、給付費の何％を備えておかなければいけないという定めはなく、他市の状況等から判断して、給付費の1カ月分程度を備えておくといいのではないかと考えています。したがいまして、年間の給付費は約45億円ですので、４億円から５億円程度と考えています。
Ｅ委員	特定施設入居者生活介護の増床について、現在、対象の２事業所が増床という意向であるのか、それ以外の事業所で増床を図られるのか、お聞かせください。 もう一点、先程、第10期計画についてこれから検討が必要な項目の中で言われた市独自施策の検討について、介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業等を充実させていくということであれば、保険料や事業、給付の問題にも影響してくると思います。前回協議会資料のアンケート調査結果等を見て、現在、介護サービスを利用されている方の平均は85歳から90歳前です。団塊世代の現在75歳ぐらいの世代と、これから高齢者となる団塊ジュニアの世代では、現在利用されている介護サービス内容と意向が変わってくる気がします。そのような中において、介護予防事業関係の充実を図っていくことが、介護サービスの利用者を増やさないことにつながっていくのではないでしょうか。団塊世代の方が80歳を過ぎられても、今利用されている方々との利用形態とは違う気がしますが、その辺、どのように予測されていますか。 あと、先程の委員のご意見にありました老人保健施設について、一事業所が現在利用者を70名に制限されていますが、100名に戻されるのは何年ぐらいと見通されているのでしょうか。併せて、定期巡回・随時対応型訪問介護も現在休止中ですので、第10期計画の３年間において何年から再開されるのか確認をしておく必要があると思います。
事務局	特定施設入居者生活介護については、増床分は見越しています。現在実施されている事業所以外に、以前も公募しましたが、応募はありませんでした。今回、その分も含めて増床を考えています。ケアマネジャーや色々な方のご意見を聞く中で、要介護３未満のために特別養護老人ホームに入所できない方もおられるので、サービス付高齢者向け住宅等の場合はある程度の経済的余裕がないと入居できないという意見もありますが、最期まで過ごせる施設も必要ではないかということで、増床を考えています。委員が言われた現在実施されている２事業所だけで考えてはいません。皆様が必要であるとご判断いただいた場合は、第10期計画期間に公募をして設置したいと考えています。 委員が最後に言われた、現在75歳ぐらいの方が10年、20年後に、現在利用されているサービスと同じサービスを希望されているのかという点について、市として悩んでいるのは、75歳ぐらいまでの方で、介護は必要であるが現在あるサービスは利用したくないと言われる方が多いことです。例えば、今のデイサービスの内容であれば利用しないと言われる男性の方が多い現状で、考え方も少しずつ変わっていると思います。そのため現在75歳前後の方々のご意見も踏まえて、今後整備していかなければいけないと考えます。現在聞いている多くのご意見は、リハビリ型の通所介護や通所リハビリであれば行ってみようかと言われます。あと、運動機器があるところにいきたいというご意向もありますので、介護サービスの中で取り組みを進めていただくのか、介護予防事業として、民間で実施されている事業所に働きかけていくのかは、今後考えていく必要があると考えています。年代により意向が違うことは市も理解しています。
事務局	老人保健施設において受け入れ人数の制限をされている等の件について、元

の人数に戻したいというご意向は聞いていますが、いつまでにという点については確認しておきます。

Ｅ委員　先程回答いただいたように、75歳前後の方が利用されたい内容が違ってきている状況で、麻雀や色んなことが出来る事業所もありますが、アンケート調査等によりニーズを把握出来ましたら、情報提供いただきたいと思います。これは要望です。

Ｂ委員　認知症軽度で判断能力はないのですが、パソコンを使って翻訳をし、本を出版される方がおられます。金銭面からインターネット回線は繋がっていないのですが、デイサービスの時にそういうことが出来たらいいなと思います。また、ある特別養護老人ホームに入所されている方は、将棋を趣味とされていて、将棋ができる介護職員がおられることで落ち着いて過ごせています。そういう一個人の趣味が入所しても出来る環境や、月に一回は居酒屋に行ける等、私が介護を受ける時には魅力あるバージョンが増えるといいなと思います。

Ｄ委員　介護施設を訪問した時に、女性は塗り絵等を楽しんでおられますが、男性は楽しみもなく、座ったままの方が多いです。男性の方に尋ねると、本当は来たくないけど、家族が契約をして、迎えに来られるので仕方なく来ているという声をよく聞きます。利用者アンケート等を行って、その意見を活かして、喜ばれる雰囲気を作っていただきたいと思います。

会長　計画書の中の文面にはなりませんが、計画の基本となる貴重なご意見を言っていただいています。他にありませんか。

Ｆ委員　今は、テレビで囲碁や麻雀もできますので、そういう媒体も利用されたらいいのではないでしょうか。例えば、月に１回みんなで居酒屋に行くなど、楽しみのある環境づくりが大事ではないかと思います。男性に限らずですが、馴染むための足掛かりになるものを見つけてあげると利用しやすいと思います。

（２）事業所の指定について

～　事務局より説明　～

会長　説明が終わりました。意見・質疑はありませんか。

～　質疑等なし　～

４．その他

次回運営協議会の日程について

５．閉会